

内閣参質七四第三号

昭和四十九年十二月二十四日

内閣総理大臣 三木 武夫

参議院議長 河野 謙三殿

参議院議員源田実君提出一世一元の制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員源田実君提出一世一元の制に関する質問に対する答弁書

一、について

元号制度は、新憲法実施後、法令上の根拠を失つたが、事実たる慣習として広く国民の間に定着している。

もし、元号の使用を国民に強制しようとするのであれば、法律を必要とすることは当然であるが、そうでなければ、必ずしも法律によることを必要としないものと考えられる。

二、について

将来の元号制度の在り方については、国民世論の動向を見極めつつ、なお慎重に検討することとしたい。